



広報 まっかり

2026
1
No.688

今年も
よろしくお願ひいたします

1月号の主な内容

新年のごあいさつ
ファイターズ北海道応援大使選手交流会
令和7年度自治功労者・産業貢献賞表彰
それぞれの事業承継④ - 伊勢屋 味凧いろり



笑顔でつなぐ
うるおいあふれる村
まっかり



■発行／北海道虻田郡真狩村
〒 048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
■編集／企画情報課企画情報係
■令和8年1月1日発行

新年のごあいさつ



真狩村長
岩原 清一

新年おめでとうございます。村民の皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は村政運営に對しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年は4月13日から大阪・関西万博が開催されました。当初は世間からネガティブな評価を受けていた万博でしたが、終わってみれば総来場者数は2902万人、運営収支は2百数十億円を超える黒字に達しました。そして、青と赤のふしきな生き物「ミヤクミヤク」も今年の新語・流行語大賞のトップ10入りするなど、人類の進歩と将来の展望、挑戦する勇気を与え万博は閉幕しました。

また、昨年は連日の猛暑で、村民の皆様も大変な思いをされたことと想います。この暑さは村の農業にも多大なダメージを与えておりました。

2026年がそんな明るい未来の幕開けの年になることを願います。そして、村民の皆様にとつても素晴らしいスタートの1年になることをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

メージを与え、取り分け大根、馬鈴薯、人参、ブロッコリーなどの製品率の落ち込みが見られました。市場価格の好転はありました、が、今後も異常気象が予想されている中、農業はより強く技術革新が求められる重要な産業だと感じています。

いま、「AI（人工知能）」、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」という用語が私たちの生活にも浸透しています。「スマート農業」もその中の一つです。近い将来、万博で見た未来が実現し、世の中が飛躍的に発展し、日本が直面している課題・問題が一つ一つ解決されるかもしれません。

新年明けましておめでとうございます。村民の皆様には、清清しく希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

真狩村議会を代表し、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。日頃から村政、議会運営に格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございました。

さて、昨年を振り返ると、国政では10月に女性初となる高市首相が誕生し、「責任ある積極財政」として、ガソリンの暫定税率の廃止や重点支援交付金など、物価高対策が進められており、国民生活が改善することを期待するところです。

昨年は2月に岩手県大船渡市で大規模な山林火災が発生、11月にも大分県佐賀関で大規模な火災が発生し、大きな被害をもたらしました。改めて災害対策の必要性を感じたところです。



真狩村議会議長
佐伯 秀範

一方では、昨年も世界での日本人の活躍が多く見られ、ノーベル生理学・医学賞で坂口志文氏、化学賞で坂口進氏が受賞され、スポーツでもイチロー氏が日本人初となるアメリカ野球殿堂入りを果たしました。三者とも探究心を持ち続け、努力を惜しまなかつたことが今回の栄誉につながつたものであり、日本中で熱い感動を与えてくれました。

本村においては、比較的穩やかな1年であります。少子高齢化の進行など、様々な課題が山積しています。私たち議会としても、村民の皆様の要望を施策に反映させらるよう監視と提案を強化してまいる所存です。

さて、昨年は岩手県大船渡市で大規模な山林火災が発生し、11月にも大分県佐賀関で大規模な火災が発生し、大きな被害をもたらしました。改めて災害対策の必要性を感じたところです。

新年のご挨拶といたします。



北海道応援大使 プロジェクト

©H.N.F.

11月19日、ファイターズ北海道応援大使プロジェクト選手交流会が実施され、河野竜生投手、生田目翼投手が真狩小学校を訪れました。全校児童に大きな拍手で迎えられた両投手は、質問コーナー、児童とのキャッチボールで交流を深めました。投手同士のキャッチボールも披露され、球のスピードと迫力あるキャッチ音に子どもたちは驚いていました。記念撮影や学校へのサイン色紙の贈呈も行われ、大満足の一日となりました。

選手交流会 2025 in 真狩小学校



ファイターズフィジカルアカデミー



11月16日には高校体育館で子ども向けの運動教室「ファイターズフィジカルアカデミー」を開催しました。

ファイターズ元選手の村田和哉さんが講師を務め、小中学生27人が参加。腰につけたスカーフを取り合うゲームなどを交えたトレーニング方法で身体の使い方を学び、汗だくになりながら楽しんでいました。

【数量限定・先着順】2025 北海道応援大使プロジェクトポスター（真狩村版）をプレゼントします。ご希望の方には、1月13日から企画情報課窓口で配付します。電話等での取り置きはできません。先着順で1世帯1枚とし、なくなり次第終了します。

令和7年度自治功労者表彰式・産業貢献賞表彰式



左から筒井さん、八田さん、藤本さん、森崎さん
※大平さんは都合により欠席されました

村政に寄与し、その功績が顕著であった方を表彰する真狩村自治功労者表彰式を11月3日に交流プラザで行いました。

今年度の受賞者は、真狩村議会議員および議長として地方自治の発展、地域産業の振興に貢献された筒井正信さん（字共明）、JAようていの代表理事組合長として地域農業の振興に寄与された八田米造さん（字見晴）、真狩村づくり研究会の初代会長としてフラワーロードの整備など村の観光振興に大きく貢献された藤本民夫さん（字光）の3名が表彰されました。

また、令和7年は真狩村開基130周年にあたることから、村の産業振興および優れた産業経営を確立し、他の模範となる方を表彰する「真狩村産業貢献賞」を創設し、ようてい農協の設立に携わり、その後地区担当理事を務めるなど村の農業の発展に尽力された森崎正道さん（字泉）と、先駆けて市町村による創業支援の基盤を築くなど商工業の発展に貢献された大平雅彦さん（字真狩）を表彰しました。

故・島口勝さんへ「旭日単光章」の叙勲授与



昨年8月に亡くなられた島口勝さんが「旭日単光章」を授与され、11月14日に岩原村長からご遺族に伝達されました。

昭和51年から令和2年の44年間、交通安全指導員として地域の交通安全運動を推進し、平成7年から平成15年までは民生委員・児童委員を、平成15年5月から3期12年間にわたり真狩村議会議員として住民福祉の向上、地域振興に寄与されました。

また、平成18年から令和4年まで、真狩村観光協会会长を、平成27年から令和3年まで真狩村商工会会長を務められました。

令和5年度決算に基づく一般会計 統一的な基準による「4つの財務書類」について

真狩村では、住民の皆さんに財政状況を分かりやすく伝えるため、総務省の示す「統一的な基準」に基づく財務書類を公表しています。

このたび、令和5年決算に係る財務書類を作成しましたので、真狩村ホームページからご確認ください。

4つの表を活用し、村の財政分析に努めます



未来へつなぐ—それぞれの事業承継 ④ 伊勢屋

「いろり」の火を再び
若き店主が繋いだ味と、心

令和6年6月、惜しまれつ
つ閉店した居酒屋「味処いろ
り」。長年にわたり地域住民
の憩いの場であったこの店が
このたび「伊勢屋味処いろ
り」として、令和7年6月に
再オープンを果たしました。

のステップへ」と考えていた矢先、真狩村で働く友人から「いろいろ」が後継者を探しているという話を聞きます。この話にご縁を感じた北川さんは一念発起。令和7年4月にホテルを退職、村商工会から経営支援を受け、開店準備をスタートさせました。

北川さんが引き継ぎました。前オーナーの橋本さんは、北川さんの熱意に応え、人気のチーズ揚げ、たこ焼き、焼き鳥、漬け物といった看板メニューのレシピを、仕入れ先まで含めて丁寧に教えてくれました。「紹介された仕入先でも、『いろり』の名を出す

新しい店主は、和歌山県橋本市出身の北川拓さん（26）です。北川さんは大阪のインター・コンチネンタルホテルで5年間、料理人として腕を磨いていました。「そろそろ次

中小企業者の円滑な事業承継のため、事業承継に要する経費に対し補助金を交付する「真狩村中小企業経営承継事業補助金」制度を昨年から開始しました。この制度を活用し、事業承継を行った事業所を順次ご紹介しています。



北川 拓さん



補助金を活用！ 玄関ドアを設置

火・木曜日はお弁当の販売も。店舗のほか移動販売も行なわれますが、新鮮な魚介が楽しめます。

地元の人を大事に」と力を認めました。地域に愛された居酒屋の火を再び灯してくれた北川さん。新しい「いろり」も、真狩の夜を賑やかに彩つてくれることでしょう。



豊富なメニュー

地域に根差した店を

目指して

真狩村の農家さんから大根、人参、じゃがいもなどを分けてもらつことも多く、地域との繋がりが心強い助けてなつて います。また、商工会の盆行事など地域のイベントにも積極的に参加。「来年はほくほく祭りにも出店したい」と、意欲を見せます。今後の店づくりについて



こだわりの日本酒

伊勢屋 味処いろり
住所 真狩村字真狩 44-2
070-9132-6376

詳細はこちりから



マイナンバーカードの大切なお知らせ

2つの有効期限 は大丈夫？



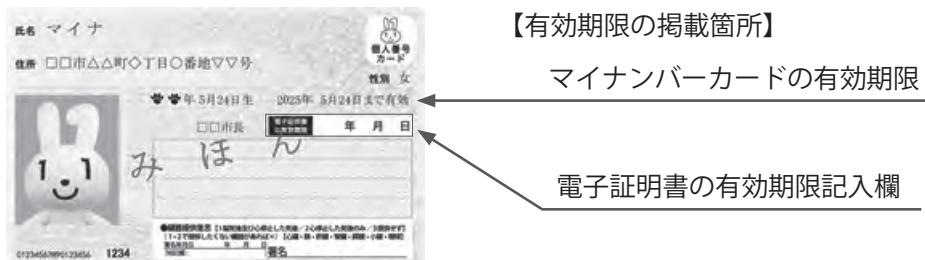
通知が届いたら早めに更新を

■ マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限について

マイナンバーカードとマイナンバーカードに搭載された電子証明書には有効期限があります。

- 電子証明書・・・マイナンバーカード発行から5回目の誕生日まで
- マイナンバーカード・・・発行から10回目の誕生日まで（18歳未満は5回目の誕生日まで）

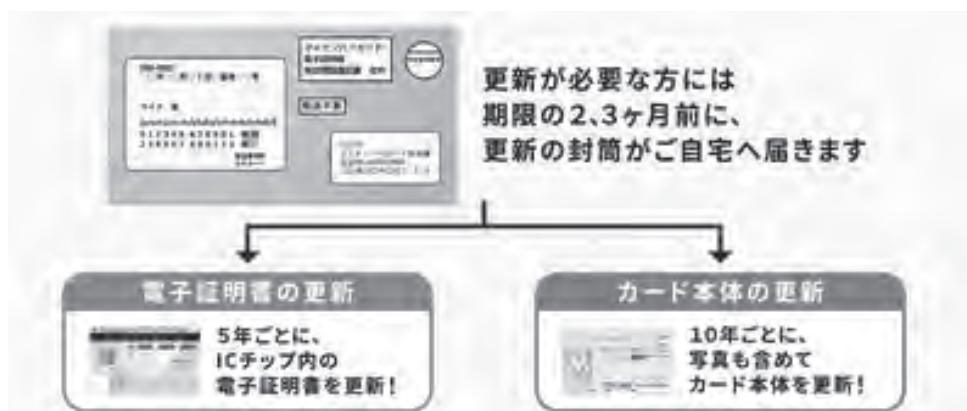
電子証明書は有効期限が切れると、マイナポータルにログインすることができなくなるほか、マイナ保険証の利用やe-Tax等の電子申請などが利用できなくなります。



■ 有効期限のお知らせ（有効期限通知書）および更新手続

有効期限が近づいた方には、期限の2～3か月前を目途に地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から有効期限通知書が送付されます。有効期限通知書が届きましたら、住民課窓口で手続を行ってください。

通知が届く前でも、有効期限が3か月未満になりましたら更新手続ができます。



詳しくはデジタル庁ホームページまたは説明動画をご覧ください。

デジタル庁ホームページ URL

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/expiration-date>

「マイナンバーカード有効期限・更新」篇 動画（30秒）

<https://youtu.be/xn1blWG4oIU>



お問合せ

住民課戸籍年金係

☎ 0136-45-3612



君の椅子プロジェクト

「生まれてくれてありがとう 君の居場所はここにあるからね」という想いを伝えるため、令和4年度から真狩村の新生児に「君の椅子」を贈る事業を行っています。

健やかな成長を願いながら、真狩村で生まれた新しい生命のもとへお届けします。



2025年のモデルは島崎信氏のデザイン。旭川家具の技術で一脚ずつ手づくりされ、座面裏には子どもの名前と生年月日が刻印される「世界に一つだけの椅子」です。

△左から 7月 8日生まれ 秦 幸ちゃん
7月 23日生まれ 藤森 丈虎ちゃん
7月 24日生まれ 杉水 由樹ちゃん

お問合せ

住民課福祉係 ☎ 0136-45-3612

「ごみの分別」できていますか？

ちょっと気にして、もっと気にして

▶▶▶ プラスチック編 - プラマークが判断基準です

ごみの分別について悩んだことはありませんか？お問合せも多いごみの分別について今月から連載します。第1回は「プラスチック」ごみです。村では家庭から出る「プラマーク」の表示がある「プラスチック容器包装」を収集し、リサイクル資源として活かしています。

出せるもの

商品を包んでいるプラスチック(容器包装プラ)のみの収集です



村では「容器包装プラスチック」を収集しています。該当の製品には、全て「プラマーク」の表示がありますので、透明な袋に入れて出してください。

出せないもの

洗っても汚れが落ちないものや「プラマーク」がないプラスチック製品

・プラスチック製で「プラマーク」がないものは燃やせないごみ

【例】・ジッパー付ポリ袋、ポリバケツ、歯ブラシ、タッパー・プラスチックのスプーン・フォークなど

※「プラマーク」がついていても、どうしても汚れが落ちないものは燃やせるごみ

悩んだら検索！ 50音順に主な品目の分類を掲載しています。参考にしてください。



村HP「ごみの品目別分類一覧表」

お問合せ

企画情報課環境衛生係 ☎ 0136-45-3613

税務課からのお知らせ

住民税の申告相談が始まります

申告について

確定申告（所得税の申告）をした場合は、住民税の申告は必要ありません。住民税申告は令和8年1月1日現在、真狩村に住所があった人が対象です。
所得税の源泉徴収額があり所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。

確定申告について

令和8年2月16日(月)～3月16日(月)まで

令和7年分所得税の確定申告の受付が2月16日から始まります。（還付申告は1月から税務署で受付しています）所得税の確定申告の受付は3月16日まで、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告の受付は3月31日までです。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、お早めに提出してください。
※閉庁日（土日祝日等）は、役場および税務署での確定申告の受付は行っておりません。

詳しくは、俱知安税務署個人課税部門へお尋ねください。

☎ 0136-22-1192

e-Taxが便利です

スマートフォン・パソコンがあれば、国税に関する申告や納税、申請届出などの手続きを自宅から行うことができます。（※スマートフォンでの申告は一部制限あり）詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。



申告に必要なもの

- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）
- ・事業所得や不動産所得がある人は収支内訳書など、収入や必要経費がわかる帳簿や領収書
- ・給与、年金の源泉徴収票
- ・社会保険料、生命保険料、地震保険料、住宅ローンなど各種控除証明書、寄附金の受領書など
- ・一時所得（生命保険一時金、損害保険返戻金など）や雑所得（個人年金、太陽光発電売電収入など）がある人はその収入や必要経費が分かるもの
- ・医療費控除の明細書。事前に明細書を完成させ持参するとスムーズです。

1月は税金の第4期納期です

令和8年1月26日(月)までに納めてください

対象となる税

住民税・固定資産税・国民健康保険税

★納税には便利な口座振替をご利用ください。
(役場税務課窓口で手続きができます)

※次の事項にご留意ください。

- ①一般の窓口納付の方は、納税通知書を持参のうえ、役場出納室または納税通知書に記載されている金融機関で納付してください。
- ②口座振替の方は、振替日（1月26日）の前日までに残高の確認をお願いします。

お問合せ

税務課税務係 ☎ 0136-45-3611

みんなでつくる 多文化共生社会



近年、真狩村で暮らす外国人が増え、地域でコミュニケーションをとる機会が増えました。基幹産業の農業など、真狩村の経済を支える外国人住民が多くいます。国籍や民族の違いにかかわらず、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性を意識して活躍できる「多文化共生社会」の実現が求められています。

真狩村にどのくらい外国人がいるの？

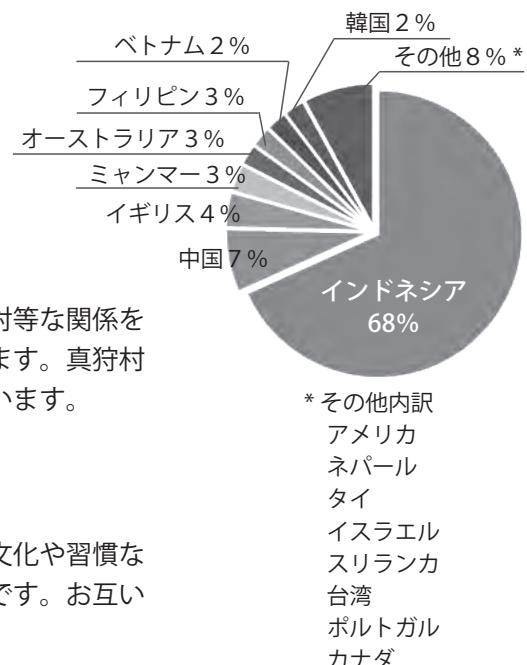
真狩村の外国人人口は、令和7年（2025年）11月30日時点での126人、人口に占める割合は約6.5%です。

多文化共生ってなに？

国籍や民族の異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の構成員として共に生きていくことをいいます。真狩村は、日本人も外国人も共に暮らしやすい社会づくりを目指しています。

今日からできる多文化共生

日本人も外国人も暮らしやすい社会をつくるには、お互いの文化や習慣などの「ちがい」を認め、尊重し合い、理解を深めることが大事です。お互いを知ることが多文化共生社会の実現への一歩となります。



コミュニケーションや交流をしよう！

共に暮らす地域の一員として、まずは笑顔で挨拶を交わすことから始めてみましょう。

「やさしい日本語」や翻訳アプリを使おう！

外国人は言葉の問題からうまくコミュニケーションをとれなかったり、生活に必要な情報を得られなかったりする場合があります。簡単でわかりやすい「やさしい日本語」を使えば、ぐっと伝わりやすくなります。

ポイント

- ① 一文を短くする
- ② 文の最後まで言い切る
- ③ はっきりと話す

無料で使える翻訳アプリも役立ちます

多言語音声翻訳アプリ
<VoiceTra - ボイストラ>



お問い合わせ

企画情報課企画情報係 ☎ 0136-45-3613



除雪についてのお願い



今年も雪の季節となりました。村では安全・安心な冬道対策として、万全の除雪体制をとつて除雪作業を進めていきます。除雪作業をより効率的・効果的に行うため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

村の除雪作業は、村が管理する道路（村道）、通路、駐車場等を、村の除雪車と委託業者の除雪車で実施しています。

除雪車の出動については、明け方の降雪量10センチが目安となります。雪質および雪が降り続いているときなどは、安全かつ効果的に作業を進めるため、すぐに出動しない場合があります。

通常、前日の日中から夜間に降った雪の除雪作業は翌朝から実施し、通勤・通学時間までには除雪を終える体制をとっていますが、状況によっては間に合わない場合がありますので、ご理解をお願いします。

また、「吹雪、暴風雪警報・注意報の発令中および夜間」の除雪は、作業安全上、原則的には出動しませんので、ご理解をお願いします。

※雪捨て場

真狩村字光26番地4

除雪についてのお願い

今年も雪の季節となりました。村では安全・安心な冬道対策として、万全の除雪体制をとつて除雪作業を進めていきます。除雪作業をより効率的・効果的に行うため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

村の除雪作業は、村が管理する道路（村道）、通路、駐車場等を、村の除雪車と委託業者の除雪車で実施しています。

除雪車の出動については、明け方の降雪量10センチが目安となります。雪質および雪が降り続いているときなどは、安全かつ効果的に作業を進めるため、すぐに出動しない場合があります。

通常、前日の日中から夜間に降った雪の除雪作業は翌朝から実施し、通勤・通学時間までには除雪を終える体制をとっていますが、状況によっては間に合わない場合がありますので、ご理解をお願いします。

また、「吹雪、暴風雪警報・注意報の発令中および夜間」の除雪は、作業安全上、原則的には出動しませんので、ご理解をお願いします。

● 路上駐車はやめましょう
路上駐車は除雪作業の最大の障害となります。たつた1台の駐車で作業が遅れ、地域の皆さんに迷惑をかけることとなりますので、注意しましょう。

● 早朝の除雪作業にご理解ください
朝の通勤・通学路等を確保するため、早朝の限られた時間内で除雪作業を行います。除雪車のエンジン音や振動等でご迷惑をおかけしますがご理解ください。

● むやみに道路へ雪を出さないでください
路上に除雪作業の支障となるような大量の雪が押し出されたり、作業後の道路に再び雪が押し出されていたりすることがあります。作業後に雪を出すと、道路が凸凹になつたり道幅が狭くなったり、緊急車両等の通行の支障となります。雪を捨てるときは、村指定の雪捨て場に運んでいただくようお願いします。

また、除雪作業中の車両に近づくと大変危険ですので、除雪中の雪出しは絶対にしないようにしてください。

村からのお願いです

お問合せ 建設課管理係 ☎ 0136-45-3617



水道凍結にご注意ください

■水道本管以外の修理は自己負担となります

今年も厳しい冬がやってきます。水道管の凍結を防ぐため、夜間や長いあいだ水道を使用しないときは、必ず水抜きをしましょう。軽度な凍結の場合は、凍結した箇所にタオルを巻き付け、お湯をかけると水が出るようになります。それでも水が出ない場合は、村の指定業者に修理をお申し込みください。

■水道料金が普段より高いと感じたときは

心当たりが無いのに、水道料金が普段より高いと感じたときは、漏水（給水管、水抜栓の破損など）の疑いがあります。このような時は、建設課上下水道係へご連絡願います。（漏水の箇所が分かっている場合は、直接、指定業者へ修理依頼しても構いません）指定業者が修理して、村に報告があった場合は、水道料金を減額することができます。

なお、給水装置は個々の所有物ですので漏水修理については、所有者負担となります。



真狩村指定給水装置工事事業者

会社名	電話番号
村上建設(株)	0136-45-2352
(株)高橋設備工業	0136-46-3103
(株)イトウ設備管工	0136-44-2083
(有)高山デンキ	0136-44-2938
(株)佐々木配管 二セコ支店	0136-44-3750
梅澤設備工業(株)	0136-33-2278
(株)北海建業	0136-33-2139
(株)リビング梅田	0136-22-1582
本田興業(株)	0136-22-0198
(合)合田産業	0136-22-6540
正建設設備(株)	0136-55-6398
樺山設備	0136-23-2135
(有)長澤設備	0136-57-5503

村内および近隣町村の事業者を抜粋
このほかの事業者は、村ホームページに掲載

お問合せ 建設課上下水道係 ☎ 0136-45-3617

戦没者等のご遺族の皆さまへ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請はお済みですか？

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族のうち

①	令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
②	戦没者の子
③	戦没者等の（1）父母（2）孫（3）祖父母（4）兄弟姉妹
④	上記①から③以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等） ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計を有していた方に限ります。

【支給内容】 27万5千円（5年償還の記名国債をもって支給）

【請求期間】 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

（請求期間を過ぎると第12回特別弔慰金を受けることができなくなります）

【受付窓口】 役場住民課 ※請求書等は役場住民課にあります。

【必要書類】 本人確認書類、戸籍書類

※受付から国債交付まで1年以上かかる場合があります。

お問合せ

住民課福祉係 ☎ 0136-45-3612

【年末年始の救急当番病院】

令和7年12月30日（火）～令和8年1月4日（日）

医療機関：JA北海道厚生連ニセコ羊蹄広域俱知安厚生病院

受付時間：午前9時から午後5時（緊急は24時間）

診察内容：通常の日当直体制のほかに小児科・整形外科が下記の対応となります。

※小児科：小児科専門医師（24時間） ※整形外科：整形外科専門医師（24時間）

※他緊急時：専門科医師オンコール体制 24時間

「救急当番病院」は、突発的な症状で緊急処置が必要な患者さんの受診窓口です。

軽い症状の際は、通常の診療時間内にかかりつけ医などの医療機関を受診しましょう。

【年末年始の歯科当番病院】

月日	受付時間	病院名
12月29日	午前9時 から 午前12時 まで	カワバタ歯科（俱知安町南2条西2丁目16）TEL：0136-22-6480
12月30日		やまだ歯科医院（蘭越町171-4）TEL：0136-57-5888
12月31日		京極ようてい歯科（京極町京極303）TEL：0136-41-2222
1月1日		ぶなの森レイボ-歯科クリニック（黒松内町黒松内290）TEL：0136-77-2216
1月2日		フォージーズンズ DC ようてい（俱知安町北3条西2丁目11-2）TEL：0136-55-7800
1月3日		中川歯科医院（俱知安町南1条東3丁目3-38）TEL：0136-23-2200



除排雪の担い手になりませんか



除排雪の担い手になりませんか

特別豪雪地帯である本村において、安心して冬期間を過ごせるよう、民地の除雪事業の担い手を増やすため、事業の担い手となる住民に対し、大型自動車運転免許等の取得費を補助します。

真狩村における除雪作業の担い手を増やすため、担い手となる住民に対し、大型自動車運転免許等の取得費を補助します。

【対象者】

以下の事業に従事する意向のある住民

- ・除雪介護サービス事業
- ・村内の除雪事業者が行う私有地除雪
- ・個人間の契約による私有地除雪

【助成対象費用】

- ・大型自動車運転免許の取得費用
- ・大型特殊自動車運転免許の取得費用
- ・車両系建設機械（整地等）運転技能講習受講費用

お問合せ

企画情報課企画情報係 ☎ 0136-45-3613



「みんなで守ろう！ 真狩 ネットの4つのルール」

みんなで守ろう！
真狩 ネットの4つのルール

**1 使用は1日2時間以内。
22時以降は使用しません。**
長時間の使用や、睡眠時間を短くする使い方はしません。時間管理をしっかりしましょう。

2 人が悲しむ・傷つく内容は書き込みません。
送る前に、自分の書いた内容を確認しましょう。ネットの言葉も相手を思いやる言葉にしましょう。

3 個人情報は、絶対に投稿、公開、共有しません。
個人情報は、名前、住所、写真などです。個人情報を流出させた場合、罪に問われることもあります。

4 困った時は大人に相談します。
一人で悩まず、保護者や先生など周りの大人に相談しましょう。

ネットに潜む危険から子ども達を守るのは保護者の役割
ネットトラブルを防ぐために、各家庭でルールを話し合ってください。

真狩村教育委員会・真狩村PTA連合会

教育委員会とPTA連合会は、児童・生徒にインターネットを正しく利用してもらうため、「みんなで守る！真狩 ネットの4つのルール」を作成しました。

インターネットやSNSは、非常に便利なツールである一方、利用の仕方によっては日常生活に支障をきたしたり、人を傷つけたり、犯罪に巻き込まれる場合があります。

多くのご家庭がお子さんのネット利用について約束事を交わし、取り組まれていると思いますが、再度ご確認をお願いします。



お問合せ

真狩村教育委員会 ☎ 0136-45-3336



真狩村勤労者福利厚生資金融資制度

真狩村在住の勤労者の生活の安定及び向上を図ることを目的に、生活や教育のための資金の融資を行います。詳細は、北海道労働金庫倶知安支店（☎ 0136-22-0459）、または企画情報課商工観光係にお問合せください。

■ 対象者 村内在住の勤労者

■ 保証人 金融機関の規定に準じて行い、
保証料は借入人本人負担

■ 融資使途 生活の安定及び向上に
使用される生活資金

■ 融資金利
・生活資金 3.01%
・教育資金 2.56%

■ 融資限度額
・労金加入者 1人150万円以内
・労金未加入者 1人100万円以内

※保証料が別途必要になります。
※金融機関の審査があります。

■ 担保 免除する

【お問合せ】企画情報課商工観光係 ☎ 0136-45-3613

■ 償還期間 5年以内

令和7年度上半期（4～9月）観光施設等入込数は“37.7万人”

今年度4～9月の入込数は、前年比横ばいの37万7千人でした。週末に悪天候が重なり、ほくほく祭りの入込が減少したほか、クマ出没情報もありキャンプ場の入込が約35%減となりました。

しかし道の駅はキッズパーク効果もあり前年より伸びが見られ、結果上半期の入込は前年とほぼ同数となりました。

村では今後も観光客のニーズを取り込みながら、観光PR事業や観光客誘致に取り組みます。



まっかりカーボンニュートラル通信

vol.41



冬の省エネリーフレット公開中

北海道が作成している省エネリーフレットの今年度版が公開されました。

このリーフレットでは季節に合わせた省エネの取組と、それにより何円の節約になるかの目安が紹介されています。例えば、FF式石油ストーブの設定を22°Cから20°Cまで下げた場合、灯油の使用量が35.5ℓ削減され、年間で約4,359円の節約になります。電気ポットを日常的に使っているご家庭の場合は、使わないときにプラグを抜くと、年間107.54kWhの節電と約3,921円の節約効果が見込まれるそうです。

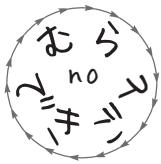
リビング・キッチン・お風呂・トイレなど、いろいろな場所で実践することができる省エネが紹介されているので、ご家庭に合った省エネの取組を見つけることができます。

リーフレットは北海道のホームページで公開されているほか、役場企画情報課でも配架していますので、ご興味のある方はぜひご覧ください。

北海道のホームページはこちら↓

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/gxs/setsuden.html>





11／7 中学生議会



議長も中学生が務めました



真狩村議会による議会改革の一環として、真狩中学校3年生による「中学生議会」を開催しました。昨年の小学6年生を対象とした「こども議会」に続く取組です。

中学生議長の議事進行で、4名の中学生議員が一般質問を行いました。淡川晴生さんは「ふるさと納税の寄附金を増やすには、返礼品サイトに掲載する写真などをもっと工夫をしては」と提案。岩原村長は「優良事例を参考に、検討したい」と答弁しました。

そのほか「夜間危険な場所に街灯を設置してほしい」、「体育館の一般開放日を増やしてほしい」など、安心安全な村づくりや活性化について、新たな視点の質問が続き、前向きな回答を得ることができました。

緊張した様子の中学生議員でしたが、各議員のサポートを受けながら真剣に取り組んでいました。

生徒の中から未来の議員が誕生する日を楽しみにしています。



11／11 ハーブ豚いかがですか



道の駅真狩フラワーセンターでは、印南ファームのハーブ豚を使用した商品が好評です。

昨年から販売を始めたハーブ豚ソーセージ、生ハムに加え、今年からロース肉も取り扱いがスタート。全て冷凍品で、ご自宅用はもちろん、贈答品にもおすすめです。

なお、これらの商品はふるさと納税の返礼品としても提供しています。



11／14 まっかり給食週間



真狩産食材や加工品をたっぷり使用した毎年恒例の「まっかり給食週間」を実施し、ブーランジェリーJINのパン、ゆりねコロッケなど真狩村ならではの献立を1週間提供しました。真狩小では「毎日が給食週間ならいいのに」という声も聞こえ、子どもたちはとても楽しみにしていたようです。食材を提供していただいた事業所、生産者のみなさん、ご協力ありがとうございました。



11 / 15 保育所発表会



まっかり保育所の発表会がありました。クラスごとに、この日のために練習を重ねてきたダンスや体操、器楽演奏を披露しました。

緊張しながらも前を向いてステージで頑張る姿に、観客席の保護者や家族、地域の人から大きな拍手が送られていました。



12 / 12 みんなでしめ縄づくり

社会福祉協議会主催による「しめ縄教室」が開催され、12人が参加しました。ボランティアの方が集めてくれたすげや稻を2人1組で協力しながら、土台となるしめ縄を編みました。完成したしめ縄には、それぞれ好みの植物やペーパークラフトなどで飾り付けをしました。皆さん時間を忘れ作業に集中し「ずっと作っていられる」と話す参加者も。完成したしめ縄を手に、皆さん達成感を味わっていました。



真狩高校とお菓子のふじい（俱知安町）が共同開発したマドレーヌが発売されました。かぼちゃとさつまいもの2種類（各280円）で、真狩高のレシピが基になっています。道の駅真狩フラワーセンターのほか、お菓子のふじいで販売中です。

11 / 8・14 真狩高校×お菓子のふじい

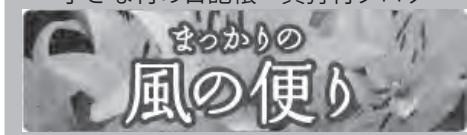


◀ 14日、高校生が店頭でPR。岩原村長が激励に訪れました。



村の話題を毎日お伝えします！

小さな村の日記帳・真狩村ブログ



防災無線の放送内容など暮らしの情報

真狩村 Facebook ページ



年末年始に係る休館及び休止のお知らせ

・真狩村公民館 12月31日（水）～1月5日（月）
・高校体育館一般開放 1月3日（土）



スクールガード実施のお知らせ

日時：1月19日（月）～22日（木）午前7時50分～8時15分頃

場所：真狩小学校前、市街地交差点付近で行います。どなたでもご参加ください。

「まっかり卓球交流会」を開催します

お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

これまで行っていた小学生卓球大会を全世代に拡大して開催します。卓球を楽しみたい方など、どなたでもご参加ください。貸出用の道具あります。

日時：1月24日（土）午前10時～午後1時予定（受付午前9時30分から）

申込期限：1月14日（水）社会教育係まで、または右記QRコードから→

持ち物：うわぐつ、飲み物、タオルなど



「第14回真狩村体力テスト」を開催

毎年恒例の体力テストを12月10日（水）に高校体育館にて行いました。41人の参加者は握力、上体起こし、長座体前屈などに挑戦し、自分の現在の体力を確認していました。



公民館図書室だより



■開館 火～金曜日
午前9時～午後9時
土・日・祝日
午前9時30分～午後6時
■貸出 1人10冊、14日間

おすすめの本

「ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人」 東野圭吾

名もなき町は寂れてはいても観光地だった。新たな集客のため、ある計画が進行していた。そんな矢先、コロナウィルスの蔓延で計画が頓挫してしまう。追い打ちをかけるように、殺人事件が発生。被害者は結婚を間近に控えた主人公真世の父であった。事件をきっかけに再会をした、元マジシャンの叔父、武史と共に、事件を捜査する。当然警察からは捜査過程を開示されない。知恵と仕掛けを駆使して警察でもたどり着かない事件の真相へと迫っていく。



図書室の新しい本

◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

「HACK」 橘 玲
「エピクロスの処方箋」 夏川 草介
「彼女たちは楽園で遊ぶ」 町田 そのこ
「神さまショッピング」 角田 光代
「高宮麻綾の退職願」 城戸川 りょう
「変な地図」 雨穴

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

「100人のサンタクロースの12かげつ」 谷口 智則
「いちにのさん！」 スギヤマ カナヨ
「きれてる」 すずき のりたけ
「ノラネコぐんだんくだものパーラー」 工藤 ノリコ
「パンどろぼうとスイーツ王子」 柴田 ケイコ

◆◆◆ その他 ◆◆◆

「お悩み相談 そんなこともアラーナ」 ヨシタケシンスケ
「ひとめでわかる！はじめての手話」 中村 直子
「こどもスマホルール 賢く使ってトラブル回避」 竹内 和雄
「半うつ 夢鬱以上、うつ未満」 平 光源
「週1回5分！人生が変わるミラクル習慣爪トレ」 はない かなこ



2月24日 レディース検診の申込受付中

日 時 令和8年2月24日（火）午前8時30分～午後1時30分

場 所 保健福祉センター

内 容 子宮がん検診（満20歳以上の女性）、乳がん検診（満40歳以上の女性）

2月の保健事業の予定

健康づくり料理教室

日時：2月25日（水）午前10時～午後1時

場所：保健福祉センター 調理室

内容：簡単に作れるヘルシーメニューの調理・試食



運動教室

日時：2月12日・19日（木）

午後1時30分～3時

場所：保健福祉センター 会議室

内容：保健師と一緒に筋力・体力チェック

※詳細は、来月のチラシ配布等でご案内する予定です



お問合せ

住民課保健係 ☎ 0136-45-3612

発信★子育て支援情報

子育て講座について

11月8日「ジェンダーをもっと知って子育てに生かそう」 講師 浪内淳子さん

子育て世代はもちろん、幅広い年代の方が参加され、性別に関わらず個人の可能性を広げることの大切さについて理解を深めました。



◀ 11月28日「子どもの救命救急講座」

今年も消防職員による救命救急講座を開催しました。ダミー人形を使った演習では心臓マッサージやAEDの使い方を学び、みなさん真剣に取り組んでいました。



消防署だより ~年末年始の火災予防について

今年も残すところあとわずかになりました。これから年末・年始を迎えるにつれて休日が多くなり、家を留守にする機会が多くなります。無火災で年末年始を迎えるためにも、以下のことに注意して火の用心をお願いします。

- ①ストーブの周囲に燃えやすい物を置かないようにしましょう
- ②薪ストーブは、煙突清掃を必ず実施しましょう
- ③マッチやライターは、子どもの手の届かないところに置きましょう
- ④仏壇や神棚のロウソクは、その都度火を消しましょう
- ⑤大掃除の際は、住宅用火災警報器の清掃・点検を行いましょう

【令和8年真狩消防出初式の開催のお知らせ】

日時 令和8年1月7日（水）午前10時30分から

場所 消防署真狩支署庁舎前広場



令和7年出初式の様子

お問合せ

真狩支署 ☎ 0136-45-2319



語るたび その四島がまた 近くなる 「北方領土の日」特別啓発期間

我が国固有の領土である抝捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北海道では、2月7日の「北方領土の日」を中心に1月21日から2月20日の1ヶ月間を特別啓発期間として設定し、1日も早い北方領土問題解決のため、日々、署名運動や啓発活動に取り組んでいます。期間中は役場内に署名コーナーを設けますので、返還要求運動へのご理解とご協力をお願いします。



北方領土返還要求運動のシンボルの花「千島桜」

お問合せ

総務課総務係 ☎ 0136-45-3610



自衛官を募集します



募集項目		受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生（第7回）	男子	採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満の者	令和8年1月14日 ～ 令和8年2月2日	2月10日・11日 ※いずれか1日
	女子			
自衛官候補生（第8回）	男子		令和8年1月14日 ～ 令和8年2月19日	3月1日
	女子			

※状況により試験日の変更の可能性があります。詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせください。

お問合せ

俱知安地域事務所 ☎ 0136-23-3540

お知らせ

詳しく述べ
お問い合わせください

引越し
が決まつたら
電力会社へ連絡を

「FOMA」「iモード」
3Gサービスが終了します

2026年5月から、引越し
しなどによる電気の使用は、
ほくでんネットワークによる
電気メーターの通電（遠隔操
作）が必要となります。

希望日から電気を使用する
ためには、まず、契約を希望
する電力会社へ使用開始の手
続きを済ませることがポイント
です。

ほくでんネットワークは、
電力会社からの申込みを受け
て使用開始日までに通電（遠
隔操作）を行います。電気の
使用が決まつたら電力会社へ
早めの手続きをお忘れなく。
なお、電力会社（小売電気
事業者）は、電気を一般的の
家庭や企業に販売する会社の
ことで、一覧は、資源エネル
ギー庁のホームページ等で確
認できます。

ほくでんネットワーク（株）
知安ネットワークセンター
0120-06-0599

北海道苦情審査委員制度
に関する案内

じ

ド「モ」は、3G（FOMA）
および「iモード」サービス
を令和8年3月31日をもって
終了します。これに伴い、「F
OMA」契約のお客さまは電
話やメールなど全ての機能が
使えなくなります。

引き続きドコモをご利用い
ただく場合は、4Gや5Gに
対応した機種やサービスに変
更する必要があります。

また、4Gに対応した機種
にいおいてもVOLTE非対
応機種は音声通話など、一部
機能がご利用いただけなくな
ります。該当機種にお心当た
りの方はお近くのドコモショ
ップにご相談ください。

各窓口で申請書様式やリーフレットをご用意しているほか、北海道公式ホームページで申請書様式や申立方法等の詳細について掲載していますのでご確認ください。

※電話や匿名での申立ては受け付けておりません。
【お詫び】
※先月号に掲載した短歌の詠み手
名に誤りがありました。訂正して
再掲いたします。
すうーっと流れゆく雲いすこかへ
澄み渡る青空どこまでも

伊藤
有一

真狩駐在所 こたけさんのつぶやき

1月10日は『110番の日』

新年おめでとうございます。今年もよろしく
お願いします。

最近、羊蹄山麓で「空き巣」が発生しています。冠婚葬祭や実家帰省、旅行などで長期不在にする際は、玄関や窓の戸締まりをしっかりと、ご近所や警察署または駐在所へのお声掛けをお願いします。

また、不審な人や車を発見した際は、すぐに110番通報をお願いします。

俱知安警察署真狩駐在所 ☎ 45-2110

ごみステーションの 日常管理にご協力を！

冬は雪がズシリ…

すっきり！



各地域に設置されているゴミステーションは、利用しているみなさまで協力して日常的な維持管理をお願いします。

- ・冬季間の除雪
- ・夏季間の除草
- ・日常的な清掃
- ・簡易な修繕

まっかり

こんにちはよろしく



いつまでもお幸せに



ご冥福をお祈りします

真狩村上 孝輔
11/6 (36歳)
富里小原 ツルエ
11/10 (97歳)
緑岡小原 敬子
11/12 (90歳)
共明金丸 勝男
11/24 (88歳)

世帯と人口 (11月30日現在)

前月末比

世帯 1,041戸 (-8)
人口 1,942人 (-11)
(男) 1,007人 (-7)
(女) 935人 (-4)

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子

真狩村字真狩 44番地37 (☎ 0136-45-2764)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口
相談専用電話 0136-44-1600

平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に
専門相談員が対応します。お気軽にご相
談ください。(従来どおり役場総務課総
務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

1月の相談日程

7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)

2月の相談日程

4日(水)・18日(水)・25日(水)

○事前予約制

○予約受付 平日午前10時～午後4時

○電話 0135(62)8373

「保育所でもちつき」



広報まっかりでは、村内の四季や畠の様子など
日常を切り取った写真を募集しています。

【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係

✉ kikaku@vill.makkari.lg.jp

ふるさと文芸

一柄の今朝の寒さに試運転
母娘を包むストーブの温み

池田 清美

カーテンに影を映してコスモスの
ゆらめく花に夕陽が注ぐ

氣田 シナ

守り合い助け合つて愛し合う
みんなほんとは弱いんだから

伊藤 有一

言葉とは人の心に届いては
評価されて生きるものです

谷口安佐子

初雪が十一月にどつと降り
このまま根雪になる気分

不登校の暗きトンネルを抜け出せば
君を待つて日向の椅子は

筒井 淑子

加奈ちゃんの「帰つて来いよ」に励まされ
文芸フェスティバル盛会にて終了

仁司 雅子



広報まっかりは FSC® 認証紙で印刷しています。